

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第28回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和3年7月16日（金）	午後4時30分から 午後4時35分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、二見教育長、尾口消防署長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、堤田総務部次長、増田市民環境部次長、三田福祉部長、宇野審議監、望月会計管理者、木村上下水道部長、高田議会総務課長、金子学校教育部長、神頭生涯学習部長、太田監査委員事務局長 （事務局） <健康づくり課>田中次長、斎藤課長補佐 （シティ・プロモーション課）星加課長	
会 議 内 容	（1）まん延防止等重点措置適用区域が拡大した場合の対応について （2）その他	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第28回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第</li> <li>・別紙「まん延防止等重点措置区域の指定された場合について」</li> <li>・別紙「まん延防止等重点措置区域対象期間の公共施設の開所状況」</li> </ul>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 第28回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) まん延防止等重点措置適用区域が拡大した場合の対応について

危機管理監より、まん延防止等重点措置適用区域が拡大した場合についての報告

1. 状況

東京都では2日連続で1,000人を超えるなど、首都圏での感染が拡大している。  
埼玉県でも、新規感染者は拡大中 14日243人、15日328人。  
この数が1週間続くとステージIV（緊急事態宣言発令）レベルに到達。

2. 埼玉県の対応

16日夕方に専門家会議を開催し、直近の感染状況を踏まえ、まん延防止等重点措置区域の見直し等について意見を聴取する予定。

じ後、県対策本部会議を開催し、措置区域と措置内容について正式決定する予定。

3. まん延防止等重点措置区域について

(1) 期間

来週早々から

(2) 区域

朝霞市を含む県南東部

(3) 内容

(ア) 県民に対して

- ・ 県境をまたぐ移動を極力控えること（特に緊急事態措置区域との往来）
- ・ 不要不急の外出・移動の自粛
- ・ 外出、移動の際は、感染防止対策を講じた上、目的の場所以外に立ち寄らず、直行直帰を徹底

(イ) 飲食店に対して

- ・ 飲食店の営業時間短縮 午前5時から午後9時までを午後8時までに変更
- ・ 酒類の提供は午前11時から午後8時までを午後7時までに変更  
ただし、4人までを1人に変更、又は同居家族（介護者含む）のみに限定

※原則、酒類の提供は自粛

ただし、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+の認証を受けていることを条件に、提供可能

(ウ) 市役所としての対応

公共施設については、前回のまん延防止等重点措置区域発令と同様に、午後8時に閉所とする

(2) その他

特になし

3 閉 会